

富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり

富士山の魅力を十分に発揮でき、景観保全を図る都市基盤整備を進め、人々が楽しく交流できる快適でにぎわいのあるまちづくりを進めます。

都市
整備

政策
1

富士山の歴史と文化が香るにぎわいのまち（市街地整備）

SDGsへの貢献



基本方針

富士山の歴史と文化が香る魅力的なまちとして、富士山本宮浅間大社を中心に、富士山の湧水を水源とする神田川や文化財などの地域資源を生かし、景観とユニバーサルデザイン※に配慮した快適で機能的な市街地整備を積極的に推進します。

施策の内容

施策 1 良好的な市街地の形成

（1）中心市街地の整備

○歴史と文化を生かしたにぎわいのあるまちづくりを進めるため、中心市街地の拠点である富士山本宮浅間大社や富士山世界遺産センターを中心に、世界遺産のまちづくり整備事業を推進します。

○誰もが富士山の恵みである湧水を感じられるよう、湧玉池を源流とする神田川の清流を生かした空間を創出し、世界遺産富士山の表玄関にふさわしい「清流の美」、「空間の美」、「庭園の美」をコンセプトとした庭園都市を目指します。

（2）住宅市街地の整備

○地区計画などの活用や民間開発事業の適切な指導・誘導により、良好な住宅市街地の形成を図ります。

（3）市街地道路等の整備

○都市機能が充実した市街地の形成を図るため、ユニバーサルデザインに配慮した市街地道路及び富士宮駅前広場の効果的な整備を進めます。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
バリアフリー歩道等（富士宮駅周辺地区）を整備します。（整備率※）	72.5%	73.8%	74.5%

主要な事業

事業名	事業内容
富士山世界遺産センターから富士山本宮浅間大社までの参道軸創出事業	神田川の清流を生かした安全で快適な歩行者動線の確保と、景観に配慮したにぎわいの空間の創出
富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業	民間活力の導入による飲食・物販施設の整備
富士山本宮浅間大社及び富士山世界遺産センター周辺歩道整備事業	富士山本宮浅間大社東側（県道富士宮富士公園線）及び富士山世界遺産センター南側（県道富士富士宮線）の歩道整備
富士宮駅前広場等施設整備事業	富士宮駅前広場及び周辺施設のバリアフリー化など



参道軸創出事業（イメージ図）



浅間町フレンドパーク



※ ユニバーサルデザイン

▶すべての人にとって使いやすいようはじめから意図してつくられた製品・情報・環境などのデザインのこと。

※ 整備率

▶対象路線延長に対する歩道整備延長の割合を示す。
(整備率) = (歩道整備延長) ÷ (対象路線延長)

政策

2

交通ネットワークが整備された便利なまち (幹線道路・交通網)

SDGsへの貢献

9

産業と技術革新の
基盤をつくろう



10

人や国の不平等
をなくそう



11

住み続けられる
まちづくりを



基本方針

総合的な交通ネットワークの充実を図るため、高速道路インターチェンジへ連絡する幹線道路や市街地における都市計画道路の整備を進めます。また、中部横断自動車道へのアクセスを含め、国道469号（富士南麓道路）等の機能強化を促進するとともに、市民に身近な移動手段として新幹線新富士駅と在来線との接続の実現に向けた取組に努めます。

施策の内容

施策1 道路交通体系の確立

（1）国土幹線・広域幹線道路の整備

- 隣接する市町などとの主要な連絡道路や、中部横断自動車道へのアクセス道路となる国道469号（富士南麓道路）の整備促進を関係機関に要請します。
- 市域幹線道路のネットワーク強化を図るため、高速道路インターチェンジへ連絡する主要地方道などの整備促進を県に要請します。

（2）都市計画道路等の整備

- 市内の道路交通体系の骨格となる内環状道路など都市計画道路の計画的な整備を進め、円滑な交通を実現する道路交通ネットワークを形成します。
- 国道139号などに集中する交通を分散化し、周辺地域の混雑緩和などに資する岳南北部地区の幹線道路整備を進め、国道139号の有効な利活用について関係機関と検討を行います。

施策2 広域的な公共交通の充実

（1）広域的な公共交通の充実

- 岳南地域の広域的な振興・発展を図るため、新幹線新富士駅と在来線富士駅の接続について、新たな公共交通体系も含めた検討を関係機関と共に進めます。
- 市民の広域的な公共交通の利便性を図るため、富士宮駅と三島駅間の直通列車の増便の実現について、関係機関に要請します。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
広域幹線道路（岳南北部地区幹線道路）を整備します。（進捗率※）	0%	24.7%	100% 

主要な事業

事業名	事業内容
都市計画道路整備事業	田中青木線の整備など
岳南北部地区幹線道路整備事業	1級市道神成丸塚線・出水新梨線の改良工事



都市計画道路・阿幸地青見線



主要地方道・清水富士宮線（尾崎バイパス）



※ 進捗率 ▶ 対象事業の全体事業費に対する事業費実績の割合を示す。

$$(進捗率) = (事業費実績) \div (対象事業の全体事業費)$$

**政策
3**

安全で快適な道が整備されたまち

(生活道路)

SDGsへの貢献



基本方針

市民生活に欠かせない快適な道路づくりとして、通学路の安全対策や、歩行者、自転車が安全・安心に利用できる通行帯の整備、防護柵の設置等、人にやさしい道づくりを進めます。また、交通インフラの効率的な機能維持を図るため、道路や橋りょう等の長寿命化対策を進めます。

施策の内容

施策1 市道の整備

(1) 市道の改良・維持補修

- 幹線道路とのネットワーク、地域間の連絡、緊急車両の通行、公共施設等へのアクセスなどを考慮して、計画的に整備を進めます。
- 日常的に道路パトロールを実施し、側溝、舗装、安全施設等の維持・管理、整備に努めます。

施策2 道路環境の整備

(1) 道路環境の整備

- 子どもや高齢者、障がいのある人なども安全に利用できるよう、区画線、路面標示、防護柵の設置等、視認性に優れた道路整備を進めます。
- 街路樹の植栽や案内標識などの適切な配置を進め、快適な道路環境の整備に取り組みます。

(2) 交通安全施設の整備

- 通学路及び未就学児が集団で日常的に移動する経路等を中心に、歩道、ガードレール、カーブミラー等の整備を進めます。

(3) 道路防災対策の推進

- 緊急輸送路の整備を進めるとともに、橋りょうの定期点検を実施し、修繕計画に基づき橋りょう長寿命化を推進します。
- 災害発生のおそれのある所については、道路パトロールによる点検を実施します。
- 道路附属物の点検を実施し、道路利用者の安全、円滑な道路交通の確保を推進します。

(4) 道路情報の確実な保管と活用

○災害等に備え、道路台帳などのデジタル化を進めるとともに、データを活用し、市民の利便性の向上を図ります。

施策3 自転車走行空間の整備

(1) 自転車走行空間の整備

○富士宮市自転車活用推進計画に基づき、自転車通行帯の設置など、安全な自転車走行空間の整備に取り組みます。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
市道を整備します。(改良率)	51.6%	53.3% ➡	55.0%
橋の寿命を延ばします。(長寿命化修繕数)	6橋	20橋 ➡	47橋

主要な事業

事業名	事業内容
道路舗装長寿命化修繕事業	道路の維持補修、長寿命化など
市道計画改良事業	通学路及び未就学児が集団で日常的に移動する経路の整備など
橋りょう長寿命化修繕事業	橋りょうの維持補修、耐震化、定期点検、計画策定、長寿命化など
道路附属物修繕事業	道路附属物の維持補修、定期点検など
市道新設改良事業	2級市道黒田貫戸線の改良など



橋りょう長寿命化修繕事業（狩宿大橋）



市道新設改良事業（平山見返線）

**政策
4**

富士山が美しく映えるまち

(景観)

SDGsへの貢献



基本方針

「富士山の庭園都市」にふさわしい景観の形成を図るため、富士山にあるまちとして、本市の景観が市民共通の資産であることへの意識醸成や、受け継がれてきた景観を後世に向けて適切に保全するとともに、新たに良好な景観を創出します。

施策の内容

施策1 景観の保全

(1) 自然景観の保全

- 富士山や朝霧高原などの自然景観の保全と継承に努めます。
- 緑地や水辺、樹林地などの景観の保全に努めます。

(2) 歴史・文化景観の保全

- 寺社、仏閣をはじめとする貴重な文化財や歴史的建造物など、地域の景観資源の保全に努めます。

施策2 景観の創造

(1) 景観行政団体としての取組

- 「富士山の庭園都市」にふさわしい景観を形成するため、景観計画に基づき実効性のある景観誘導を図ります。
- 良好な景観を形成するため、富士宮市屋外広告物条例に基づく規制・誘導を図ります。

(2) 景観形成の誘導・啓発

- 市民・企業・行政が一体となって、景観上重要な地区の重点的な景観形成や建造物などの景観誘導に取り組みます。
- 優れた景観の形成に貢献している街並み・建築物などや良好な景観形成に資する活動団体を表彰する「富士宮市景観賞」を推進し、市民意識の高揚を図ります。

(3) 市街地の景観の形成

- 富士山本宮浅間大社の周辺では、門前町にふさわしい趣と落ち着きのある街並み景観の形成に努めます。
- 富士山本宮浅間大社、湧玉池、神田川の自然環境を守るとともに、まちなかの湧水や小水路などを生かしたやすらぎの景観づくりを進めます。
- 富士山の眺望や地域の景観特性の保全と活用に努めるとともに、富士山と住宅地との調和した街並みを形成するため、必要に応じて建築物の誘導などに関する諸法令に基づく地域地区制度などの導入を進めます。

(4) 公共施設などの景観の形成

- 公共的建造物や公園、道路、河川などの整備に当たっては、周辺地域の景観との調和や配慮に努めます。

(5) 無電柱化の推進

- 災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、富士宮市無電柱化推進計画に基づき、総合的かつ計画的に推進します。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
景観に重要な建造物を指定します。	1か所	3か所 ➔	5か所
良好な景観形成に寄与した個人や団体を表彰します。	12件	18件 ➔	27件

主要な事業

事業名	事業内容
景観形成推進事業	景観計画の推進など
無電柱化推進事業	無電柱化の推進



第7回富士宮市景観賞・最優秀賞
富士山南陵工業団地・周辺緑地
「富士山南陵の森」



第6回富士宮市景観賞・最優秀賞
「牧野酒造合資会社」

**政策
5**

自然災害から市民の生活を守るまち

(治山・治水)

SDGsへの貢献



基本方針

自然災害から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害の発生が予測される地域の治山・治水対策を図ります。

施策の内容

施策1 治山対策の推進

(1) 治山事業の推進

- 市民の生命・財産を保全する森林・治山事業を国・県などと協働して推進します。
- 市内の至る所から眺望できる富士山の景観や水資源の確保、土砂崩れなどの災害防止、保健休養といった森林が持つ公益目的を達成するため、保安林の指定を国・県に要請します。

施策2 治水対策の推進

(1) 砂防事業の推進

- 大沢川源頭部崩壊地や扇状地などに代表される砂防指定地内の砂防施設整備推進を国・県に要請するとともに、砂防指定地外における危険度の高い河川・溪流についても、国・県と協議しながら整備を進めます。

- 富士山の噴火が起因となる土砂災害対策について、国に要請し対策の推進を図ります。

(2) 河川整備の推進

- 県管理の一級河川については、必要な箇所の護岸工事などの整備を関係機関に要請するなど、治水対策の充実に努めます。
- 市管理の河川・水門については、計画的に改修を進め、緊急時により迅速に対応できるよう整備を行うとともに、適切な維持・管理に努めます。

(3) 雨水対策の推進

- 大雨などによる市街地の浸水被害に対応するため、公共下水道事業による雨水渠や都市下水路の整備及び監視体制の確立を進めます。

(4) 急傾斜地の防災対策の推進

- 急傾斜地の崩壊対策については、県と連携しながら整備を進めます。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
市街地の治水対策を進めます。(公共下水道(雨水)認可区域内整備率)	26.6%	30.8%	34.4%

主要な事業

事業名	事業内容
公共下水道（雨水）事業	弓沢川右岸10号幹線・下川2号幹線改修工事など
市街地治水水門改修事業	市街地治水対策重要水門の改修及び遠隔操作装置や監視カメラの設置工事など



公共下水道事業下川2号幹線管渠新設工事



富士山土砂災害対策のための砂防工事

序論

後期基本計画

基本構想

資料編

**政策
6**

潤いと安らぎに満ちた花と緑と水のまち (公園・緑地・水辺)

SDGsへの貢献



基本方針

潤いと安らぎのある生活空間を確保するため、誰もが安全・安心に利用できる公園づくりを進めるとともに、水に親しむ河川環境整備に努めます。また、市民との協働により、花と緑があふれるまちの創出や、河川清掃活動等の河川愛護意識の高揚を図ります。

施策の内容

施策1 公園・緑地の整備

(1) 公園・緑地の整備

- 地域のニーズや利用目的等を考慮しながら、長寿命化計画に基づき老朽化した施設の更新を図ります。また、障がい者や高齢者など、誰もが安全に安心して利用できる公園となるように、バリアフリー化を進めます。
- 富士山の眺望や豊かな自然環境などの地域特性を生かすとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に訪れ、憩い楽しめる魅力ある公園づくりを進めます。

(2) 公園・緑地の維持・管理

- 安全に安心して利用できるように定期点検を実施するとともに、地域住民等の協力を得ながら美化活動を進めるなど、適切な維持・管理を図ります。

施策2 緑化の推進

(1) 花いっぱいのまちづくりの推進

- 花いっぱい運動を通して市民協働による花壇づくりやフラワーポッド設置などの緑化を継続し、彩りのある空間づくりを進めます。
- 出生記念樹の配布や生け垣づくりへの助成などにより、地域の緑化を進めます。

(2) 緑化活動の情報発信の充実

- 各種イベントの開催を継続し、花育による次世代の担い手育成を図るため、緑化に関する学習機会の提供や情報発信を進めます。

施策3 水辺空間の形成

(1) 親水空間の活用

○富士山からの豊かな湧水を保全・活用し、水に親しむことで安らぎや潤いを感じられ、市民の憩いの場となる坪庭や親水公園などの活用を進めます。

(2) 河川愛護意識の高揚

○河川愛護団体が行う清掃活動・啓発活動などを通して、愛護意識の高揚を図るとともに、県と連携しながら、河川愛護団体の取組を支援します。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
自然や緑・水に関する活動への関心を高めます。(緑化団体数)	96 団体	109 団体 →	112 団体
河川愛護活動に参加する人を増やします。	2,770 人	2,703 人 →	3,000 人

主要な事業

事業名	事業内容
美しい花いっぱいの町づくり事業	緑化推進事業に対する助成、市街地の緑化の推進など
都市公園施設長寿命化及びバリアフリー化事業	都市公園施設の長寿命化及びバリアフリー化など
都市公園等整備事業	山本高原地区への都市公園新設及び明星山公園、城山公園、天母山自然公園等の整備



花いっぱいのまちづくり活動



外神東公園